

令和7年度 第1回学長選考・監察会議議事録

I. 日 時 令和7年5月20日（火） 13時00分～13時55分

II. 場 所 オンライン

III. 出席者 西堀（議長）、河田、黒木、塩尻、島田、銭谷、
伊藤、内山、大鳥、増島、松浦、和田各委員
ワザバー 大井監事、丸山事務局長
(欠席者：宮坂、三木各委員)

IV. 前回議事録について

前回の議事録（案）について、原案のとおり承認された。

V. 議 事

1. 議長代理の指名について

西堀議長から、学長選考・監察会議規程第4条第3項に基づき、伊藤委員を議長代理に指名したい旨提案があり、承認された。

2. 国立大学法人千葉大学学長の業績評価の実施についての一部改正（案）について

西堀議長から、国立大学法人千葉大学学長の業績評価の実施についての一部改正（案）について、審議願いたい旨発言があった後、事務局から、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

意見交換において出された主な意見は次のとおり。

- ・これまでの評価基準は、期待に対する業績の優劣を付ける相対的評価と業績の優劣を付ける絶対的評価が混在しているので、相対的評価は変えた方がいいのではないかな。
- ・今後、来年に向けて業績評価の見直しを行う中で検討していきたい。
- ・過去の業績評価点数が、かなり高いこともあり、評価を付ける前に各委員の評価基準を揃える必要があるのではないかな。
- ・学長に期待する中身を具体化することで、評価基準が明確になると考えるため、継続して検討していきたい。

3. 学長の業績評価について

西堀議長から、学長の業績評価の手順等について確認したい旨の発言があった後、事務局から、資料に基づき説明があり、各委員に書面審査いただいた結果を、6月6日（金）までに事務局へ提出することが確認された。

次いで、西堀議長から、次の（1）今年度の業績評価結果公表内容及び（2）次年度以降の業績評価実施方法について議論したい旨提案があり、意見交換が行われた。

審議の結果、本日出た意見を踏まえて、議長と事務局で今年度の業績評価結果公表

内容の文案を作成し、各委員に諮ることとなった。また、次年度以降の業績評価実施方法については、今後も継続して審議することとなった。

(1) 今年度の業績評価結果公表内容

【議長提案】

これまでは、業績評価結果、業績調書に係る審査結果（集計）及び各委員からの意見として「特質すべき事項」、「その他のコメント」を公表している。学長評価に関する事項は、会議で合意した内容のみを公表すべきであり、今回から、各委員からの意見は「学長への要望事項、学長へ期待する事項」を公表し、その他の意見は会議内限りとしてはどうか。

意見交換において出された主な意見は次のとおり。

- ・各委員からの意見は、委員名を公表しなくても特定しやすいため、学長へ伝えるのみで公表する必要はない。
- ・本会議の構成員は、経営協議会及び教育研究評議会の代表者であるので、各委員の氏名を出して、評価結果を公表しても構わない。
- ・特筆すべき事項に重複が多いので、同様の意見はまとめる形や、委員別に意見を記載せずに、意見のみを列記する形で公表してはどうか。

(2) 次年度以降の実施方法

【議長提案】

来年以降は、5月に学長へのヒアリングを行った後、ヒアリングの内容を含めて6月の会議で意見交換を行い、評価する方式に変更したい。

また、学長に「こういう大学にしたい、こういう大学になるように運営したい」という考えを入れた次年度の計画（目標）を事前に作成いただき、当該年度終了後にその進捗を評価する形はどうか。なお、その計画（目標）を事前に各委員で議論したり、経営協議会で協議すれば、期待の中身が明確になるのではないかな。

意見交換において出された主な意見は次のとおり。

- ・中期計画の様なものを作るとそれに縛られてしまうため、業績評価には用いない方がいいのではないかな。
- ・次の年に何を実施する、実施したいということは、当然、環境が変われば修正される。評価を行うための柱として計画（目標）が必要だと考える。
- ・各委員は、学長が求めるものの、現時点の到達点を理解する必要があるなので、業績調書の各項目における学長の自己評価を設けてはどうか。

以上